

# 玉名市女性職員活躍推進 特定事業主行動計画

【後期計画】

玉 名 市 長

玉 名 市 議 会 議 長

玉 名 市 教 育 委 員 会

玉 名 市 農 業 委 員 会

玉 名 市 代 表 監 査 委 員

玉 名 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長

玉 名 市 公 平 委 員 会 委 員 長

**令和3年3月策定**



## はじめに

女性が職業生活において、女性の個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会を実現することを目的として「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）」が制定された。

そこで、玉名市では法第 19 条に基づき、玉名市長、玉名市議会議長、玉名市教育委員会、玉名市農業委員会委員長、玉名市代表監査委員、玉名市選挙管理委員会委員長及び玉名市公平委員会委員長が連名で、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）」を定める。

### 1. 計画期間

本法は平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間の時限立法であり、本計画は、その後半の期間である令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までを計画期間とする。

### 2. 現状分析

#### (1) 新規採用職員及び採用試験受験者に占める女性職員の割合

新規採用	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
男 性	9 人	14 人	9 人	18 人	6 人
女 性	5 人	14 人	8 人	10 人	7 人
女性の割合	35.7%	50.0%	47.1%	35.7%	53.8%

※ 派遣職員、割愛職員、再任用職員及び任期付職員を除く。

採用試験受験者		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
大学卒業 程度の試験	受験者数	56 人	130 人	67 人	74 人	46 人
	うち女性	10 人	17 人	31 人	24 人	16 人
	女性割合	30.4%	23.8%	41.8%	32.4%	34.8%
短大卒業 程度の試験	受験者数	5 人	16 人	6 人	16 人	7 人
	うち女性	5 人	15 人	5 人	14 人	6 人
	女性割合	100%	93.8%	83.3%	87.5%	85.7%
高校卒業 程度の試験	受験者数	23 人	24 人	20 人	36 人	19 人
	うち女性	8 人	8 人	9 人	15 人	10 人
	女性割合	34.8%	33.3%	45.0%	41.7%	52.6%

【分析】 職員採用において、男女差は見られない。

(2) 退職時の平均勤続年数の男女間の差異

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
男 性	34.6年	36.1年	35.5年	37.8年	37.7年
女 性	34.8年	38.1年	34.8年	31.1年	34.5年
差(男-女)	△0.2年	△2.0年	0.7年	6.7年	3.2年

※ 派遣職員、割愛職員、再任用職員及び任期付職員を除く。

【分析】 平均勤続年数において、男女差は見られない。

(3) 職員1人当たりの月別時間外勤務時間 (単位：時間)

年 度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
27年度	17.7	5.2	6.2	6.2	6.0	6.4	4.5	4.5	4.3	7.5	6.0	6.8	81.3
28年度	6.7	5.7	11.5	7.7	5.0	7.9	4.7	6.5	4.8	5.5	7.2	8.9	82.1
29年度	7.6	6.1	6.4	8.6	5.2	6.4	5.0	5.8	3.8	6.5	7.1	8.8	77.3
30年度	9.1	7.1	7.2	12.8	5.3	6.6	7.0	5.2	6.1	5.9	6.9	6.3	85.5
元年度	9.4	7.6	6.9	6.8	5.4	7.4	6.2	5.9	4.9	6.5	7.0	6.9	80.9

※ 警報待機、選挙事務を含む。

【分析】 時間外勤務においては、ほぼ横ばいである。

(4) 職員1人当たりの年別年次有給休暇取得状況

年	27年	28年	29年	30年	元年
対象職員数	532人	525人	529人	530人	550人
平均取得日数	10.6日	11.3日	11.6日	11.2日	11.2日

【分析】 年次有給休暇の取得は、増減は見られない。

(5) 管理監督職及び各役職段階の女性職員の割合 (単位：人、%)

年 度	部長級		課長級		課長補佐級		係長級		全体の女性割合
	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	
28年度	9	0	42	4	52	5	119	35	19.8
29年度	10	0	42	4	57	6	114	36	20.6
30年度	11	1	41	4	60	5	118	42	22.6
元年度	12	2	43	3	60	8	127	50	26.0
2年度	11	1	43	3	67	10	126	57	28.7

※ 各年度4月1日現在。県からの派遣職員、指導主事、保育士、任期付職員を除く。

【分析】 課長補佐級及び係長級に占める女性の割合は確実に増加しており、それに伴い今後は女性管理職の増加が見込まれる。

(6) 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
女 性	年度中取得可能者	4人	11人	8人	7人	3人
	育児休業取得者	4人	11人	8人	7人	3人
	取得割合	100%	100%	100%	100%	100%
男 性	年度中取得可能者	9人	10人	10人	5人	7人
	育児休業取得者	0人	0人	0人	0人	3人
	取得割合	0%	0%	0%	0%	42.9%
	継続取得可能者のうち育児休業取得者	1人	1人	0人	0人	0人

※ 継続取得可能者とは、育児休業の取得が可能である期間にある者で年度中に取得可能となった者を除く者。

【分析】 男女別の育児休業等については、女性職員の取得割合が100%に対し、男性職員はほぼゼロに近い状況であったが、元年度では大幅な増加があった。

(7) 男性の配偶者出産休暇等の取得率及び平均取得日数

年 度	配偶者出産休暇				育児参加休暇			
	対象者	取得者	取得率	平均取得日数	対象者	取得者	取得率	平均取得日数
27年度	9人	9人	100%	2日	10人	2人	20.0%	1.5日
28年度	9人	9人	100%	2日	14人	0人	0%	0日
29年度	10人	7人	70.0%	1.9日	12人	2人	16.7%	1.8日
30年度	5人	3人	60.0%	1.1日	7人	1人	14.3%	5.0日
元年度	7人	5人	71.4%	1.7日	7人	3人	42.9%	1.7日

【分析】 男性の配偶者出産休暇等の取得については、配偶者出産休暇の取得割合に対し、育児参加休暇の取得率の低さが際立っているが、元年度では大幅な増加があった。

### 3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標 と取組事項

現状分析の結果に基づき、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定し、その目標達成のために取り組むべき事項を設定する。

なお、この目標及び取組事項は、市長部局（公営企業管理者の権限を含む。）、市議会事務局、市教育委員会事務局、市農業委員会事務局、市監査委員事務局、市選挙管理委員会事務局及び市公平委員会事務局において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

- (1) 係長級以上に占める女性職員の割合を現状の 28.7%以上を維持し、令和 7 年度末までに管理職に占める女性職員の割合 15%を目指す。

【取組事項】 女性職員に対する研修等の充実を図る。

・管理職に占める女性職員割合

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
対象職員数	51 人	52 人	52 人	55 人	54 人
うち女性	4 人	4 人	5 人	5 人	4 人
割合	7.8%	7.7%	9.6%	9.1%	7.4%

- (2) 令和 7 年度末までに、計画期間中の男性の育児休業取得割合を 50%以上とする。

【取組事項】 所属課の職員全員が育児休業の取得をしやすい環境づくりに取り組むとともに、所属長においては育児休業の取得を促し、また取得しやすいよう応援体制や業務分担の見直しを行う。

- (3) 令和 7 年度末までに、男性の育児参加休暇の取得率 100%を達成する。

【取組事項】 配偶者の出産を控える男性職員に対し、出産前後に取得できる休暇制度の周知を行う。

### 4. 進捗管理

本計画において、設定した 3 つの目標については、毎年その状況を把握し公表を行い、また、本計画は必要に応じ見直しを行う。